

ばい煙発生施設等実態調査記入要領
(A・B票)

ばい煙発生施設等実態調査について

はじめに

この調査は、大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設」等を設置する工場・事業場における大気汚染物質の排出実態を正確に把握することにより、今後の大気汚染の予測及び基準に関する施策のための基礎資料を得ることを目的とするもので、山口県環境生活部環境政策課が行うものです。

次の記入要領に従ってご回答くださるようお願いいたします。

なお、記入は既存資料によっていただくこととしていますので、この調査の目的だけのために特に新たに測定していただく必要はありません。

また、回答いただいた個別の調査票の内容は外部に発表することはいたしません。

ただし、大気汚染物質の排出実態を正確に把握することにより、今後の公害健康被害補償制度を円滑に運営するための基礎資料を得る目的で環境省が実施する調査票に、この内容を転記させていただきますのでご了解ください。

記

調査対象期間 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の実績

調査対象施設 1. 大気汚染防止法第2条第2項に規定する「ばい煙発生施設」
(電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法の施設含む)

2. 山口県公害防止条例第2条第9項に規定する「ばい煙に係る特定施設」

3. その他のばい煙（SO_x、NO_x、ばいじん等をいう。以下同じ）を発生し排出する施設

(注) 上記の施設のうち予備施設又は休止施設であっても対象となります。

調査票の記入要領

この調査票はコンピューターで集計するため、数字、ローマ字、ひらがな、カタカナ、漢字、記号は各項目の記入要領に従いマス目の中に記入してください。

この調査票は、AとBからなっており、Aには工場・事業場全体についての事項を、Bには1施設ごとについての事項を記入することとなっています。記入にあたっての詳細説明は項目ごとに示してありますので、参考にしてください。

また、【必須】の記入のある項目は重要項目ですので必ず記入してください。

調査票 A

項目	記入にあたっての留意事項
工場・事業場名【必須】 所在地【必須】	楷書で記入してください。 (記載内容に変更がある場合は見え消しで修正してください。)
記載責任者の所属及び氏名 【必須】(TEL は市外局番を含む)	楷書で記入してください。
産業コード【必須】	表 1(P7)を参照の上記入してください。 (注) L:その他の事業場、P:パルプ紙加工業、Q:化学工業、 R:石油・石炭製造業、T:窯業・土石製造業、U:鉄鋼業、 V:非鉄金属業、X:機械工業、Z:運輸通信業については細 分類が必要です。備考内の分類のうち、最も生産量の多 いものを選び、その()内の数字を記入してください。 (例) (1)旅館業は「A」となり A と記入する。 (2)表面処理鋼材製造業は「U 3」となり、 U 3 と記入する。
資本金コード【必須】	表 2(P7)を参照の上記入してください。 (注) 工場・事業場の最新の資本金(保険会社・共同管理会社等における 出資金を含む)の額を表 2 の区分に従って記入してください。 なお、支店は本社の資本金を記入のこと。
業務内容【必須】	日本標準産業分類の中分類を参考にして具体的に記入してください。

1. 工場・事業場における施設の概要

記入の必要はありません。

なお、将来施設の増設計画がある場合は、別途報告してください。(様式は問いません)

調査票 B

(1 施設ごとに記入してください。)

2. 施設及び原燃料使用量

(1) 施設について

項目	記入にあたっての留意事項
4: 施設番号【必須】	900 より小さい一連の番号を記入してください。廃止になった施設番号は 欠番としてください。(番号を変更することはできません。)
5: 工場・事業場における 施設名称等【必須】	施設の固有名称(番号等も含める)を、左詰めに記入してください。 (漢字入力可)
6: 施設種別【必須】	表 3(法等区分:P8)及び表 4(条例等区分:P9)を参照の上記入してください。 法等区分は法のばい煙発生施設に該当するもの、条例等区分は、山口県 公害防止条例のばい煙に係る特定施設に該当するものを示しています。
7: 施設区分【必須】	表 5(P9)を参照の上記入してください。
8: 設置年月【必須】	施設を設置した年月を西暦(下 2 桁)年月で記入してください。 (注) 2001 年 4 月の場合、 0 1 0 4 と記入してください。

項目	記入にあたっての留意事項
9：施設規模【必須】 ：届出ベース【必須】	届出値を参考に記入してください。 (注)法及び条例等で規模要件の定めがある施設については、その規模を記入してください。
：区分【必須】	表 6 (P10) を参照の上記入してください。
：単位【必須】	表 7 (P10) を参照の上記入してください。
10：将来廃止予定	将来廃止する計画があれば西暦年月で記入してください。
11：1 時間当たりの最大排出ガス量(湿り)【必須】	届出値の <u>最大値</u> に基づいて記入してください。
12：前期間の排出ガス量(湿り)【必須】	4 月～11 月の間に排出された排出ガス量(湿り)を記入してください。
13：後期間の排出ガス量(湿り)【必須】	12 月～3 月の間に排出された排出ガス量(湿り)を記入してください。
14：測定状況【必須】	表 8 (P10) を参照の上記入してください。 (注)ばい煙濃度(SO _x 又は NO _x) について、連続測定している場合のみ記入してください。(連続測定していない場合は空欄)
15：年度間の排出ガス量(乾き)【必須】	年度間に実際排出した排出ガス量(乾き)の総量を記入してください。
16：平均酸素濃度	排出ガス量(乾き)中の残存酸素濃度を小数 1 桁で記入してください。
17：平均水分	排出ガス量(湿り)中の平均水分量を小数 1 桁で記入してください。
18, 20：操炉時間【必須】	前期及び後期の各期間中における、延べ実稼働時間を記入してください。
19, 21：1 日における操炉状況【必須】	通常日 1 日(0～24 時)の平均的な始動時刻及び終了時刻を記入してください。(必ず 24 時間制で記入してください。)
22：製造形態 (表 9 (P11) の施設のみ記入)	表 10 (P11) を参照の上記入してください。
23：最大生産量 (表 9 (P11) の施設のみ記入)	1 時間あたり、又は 1 バッチあたりの最大生産量を記入してください。
24：年間生産量 (表 9 (P11) の施設のみ記入)	年度間の生産量を記入してください。
25～27：主要製品名等 (表 9 (P11) の施設のみ記入)	「25:主要製品名」は、カタカナで記入してください。 なお、製品が自社における他の施設の燃料として使用される場合は、その燃料の種別を表 11 の※印のついたものから選んで「26:燃料種別」に記入し、またその配給先の施設番号を「27:製品としての供給先の施設」に主要 3 施設まで記入してください。

(2) 煙突について

項目	記入にあたっての留意事項
28：煙突形態【必須】	表 12 (P12) を参照の上記入してください。
29：煙突番号【必須】	工場・事業場にある「直接大気へ開放されている煙突等の排ガスの出口(排出口)」の全てにそれぞれ 1 から始まる一連番号をつけて、各施設が利用している煙突の番号を記入してください。 (注) 煙突とは認めがたい排出口(例えば、建て屋の天井又は窓等)であっても煙突番号をつけること。

項目	記入にあたっての留意事項
30：各煙突への排ガス配分割合【必須】	「28」において、表 12 から記号 4 を選択した場合のみ、排出ガス量（湿り）の平均的な配分割合をそれぞれ(%)で記入し、他の記号を記入した場合は空欄にしてください。
31：煙突位置【必須】	煙突の位置を東経と北緯で度、分、秒まで記入してください。
32：高さ【必須】	煙突の排出口の高さをメートル(m)単位（m 未満は四捨五入）で記入してください。
33：口径【必須】	排出口の直径を m 単位で小数 1 桁までの数値を記入してください。 （注）排出口が円形でない場合は、その面積を円面積とみなし、直径を求めて記入してください。
34：排出ガス温度【必須】	煙道の排ガス温度を年度間平均して℃の単位で記入してください。
35：煙突群記号	「28」において、表 12 から記号 2 または記号 3 を選択した場合には、煙突のグループ（2 本以上）ごとに A から始まる一連番号をつけ、それに所属する煙突ごとにその記号を記入してください。 なお、該当がない場合には、空欄にしてください。
36：空気予熱の有無【必須】	表 13 (P12) を参照の上記入してください。

（3）ばい煙対策について

項目	記入にあたっての留意事項
37：連続測定状況【必須】	表 14 (P12) を参照の上記入してください。
38：ばい煙濃度【必須】	ばい煙処理施設における最終出口の排出ガス中の測定値（乾きベース）を SOx 及び NOx は「ppm」の単位で、ばいじんは「mg/Nm ³ 」の単位でそれぞれ小数 1 桁まで記入してください。 また、ばい煙が排出されない場合は空欄にしてください。
39：算出の区分【必須】	表 15 (P13) を参照の上、「40」の算出方法を選んで記入してください。
40：ばい煙の 1 時間当たり通常排出量【必須】	表 15 (続き) (P13) の式を参考にしながら算出してください。
41：前期（4 月～11 月）におけるばい煙排出量【必須】	} 表 15-1 (P14) の式を参考にしながら算出してください
42：後期（12 月～3 月）におけるばい煙排出量【必須】	
43：除去低減対策【必須】	表 16 (P14) から主要なものを 4 つ以内で選んで左詰めに記入してください。
44：製品脱硫効率【必須】	「43」除去低減対策の SOx において、記号 B を記入した場合はその効率を記入してください。 また、排出ガスをばい煙処理施設の手前で硫酸製造に使用した場合も製品脱硫として取り扱い、その効率を記入してください。
45：処理施設番号【必須】	工場・事業場内のばい煙処理施設に、一連番号を付け、SOx、NOx 及びばいじんのそれぞれに該当処理施設番号を処理効率が良い順に 3 つ以内に選んで左詰めに記入してください。

項目	記入にあたっての留意事項
46：処理施設種類【必須】	「45」処理施設番号に記入した施設について、表 17(P14)から選んで順に左詰めに記入してください。
47：処理能力【必須】	各ばい煙処理施設の設計上の処理能力(1 時間当たり)を、Nm³/h の単位で右詰めに記入してください。 また、同一物質を 2 つ以上のばい煙処理施設で連続処理している場合には、直列で処理しているときは入り口の処理能力を、また、並列で処理しているときは合計値を処理能力として記入してください。
48：効率【必須】	「45」処理施設番号に記入された処理施設の全てを一括した効率を 小数 2 桁 で記入してください。(ただし、SO _x の製品脱硫の効率は含めません)
49：稼働時間【必須】	各ばい煙処理施設の年度間の実際の延べ稼働時間を記入してください。

(4) 燃原料について

項目	記入にあたっての留意事項
50：種別【必須】	施設で使用している燃料及び原料について、表 11(P12)から選んで記入してください。 なお、識別コード 46(その他原料)については SO_x、NO_x、ばいじんの排出量に関係あるもののみ記入してください。 また、同一施設で燃料又は原料を 2 種類以上使用している場合には、使用量の多い燃料又は原料を先に記入し、順次下段に記入してください。
51：硫黄分(年度間の加重平均値)【必須】	燃原料中に含まれる硫黄分の量を年度間の加重平均値(液体、固体は重量比、気体は二酸化硫黄換算の容積比(ただし、LNG、LPG については重量比))を小数点以下 5 位を四捨五入し、小数点以下 4 位までの数値を記入してください。硫黄分がわからないときは、燃原料購入先に問い合わせ記入してください。
52：窒素分(年度間の加重平均値)	燃原料中に含まれる窒素分の量を年度間の加重平均値(液体、固体は重量比、気体は二酸化窒素換算の容積比(ただし、LNG、LPG については重量比))を小数点以下 5 位を四捨五入し、小数点以下 4 位までの数値を記入してください。窒素分がわからないときは、空欄にしてください。
53：比重(年度間の加重平均値)【必須】	燃原料が液体の場合に、年度間の加重平均値を 小数点以下 5 位を四捨五入し、小数点以下 4 位までの数値 を記入してください。
54：高発熱量(年度間の加重平均値)	燃原料が固体及び液体の場合(ただし、LNG、LPG を含む)は kcal/kg、気体の場合は kcal/Nm ³ を単位に年度間の加重平均値を 小数点以下 1 位を四捨五入し、右詰めに記入 してください。高発熱量がわからないときは空欄にしてください。
55：1 時間当たり最大燃原料使用量【必須】	施設の 1 時間当たりの最大の燃原料使用能力のことで、届出値に基づき枠内に記載している単位で右詰めに記入してください。 なお、届出値のない場合であっても同様に記入してください。 ただし、ボイラーは定格蒸発量より求められる燃料使用量を、焼却炉、焼結炉などの燃原料を使用するものはその最大使用量を、その他の施設は届出書中の「バーナーの燃料の燃焼能力(重油換算 L/h)」を記入してください。 また、「届出書」に重油と記載されている場合には、通常使用している燃料として記入してください。

項目	記入にあたっての留意事項
56：1 時間当たり通常燃原料 使用量【必須】	届出値に基づき枠内に記載している単位で右詰めに記入してください。 届出値がない場合、年度間における稼働平均燃原料使用量を算出して、「55」と同じ単位で記入してください。 なお、バッチ式の炉を操業する場合には、1 バッチ当たりの燃原料使用量を 1 バッチ当たりの時間で割った数字を記入してください。
57：前期(4 月～11 月)に おける燃原料使用量 【必須】 58：後期(12 月～3 月)に おける燃原料使用量 【必須】	年度間における燃原料の使用量を、前期(4 月～11 月まで)と後期(12 月～3 月まで)に分けて、月ごとに燃原料の種別に応じて、枠内に記載している単位でそれぞれ右詰めに記入してください。 施設別に燃原料の使用量がわからない場合は、全施設の前期及び後期における使用量を「18」、「20」の各期間中の操炉時間と「56」通常燃原料使用量とにより、按分して記入してください。 月ごとの燃原料の使用量がわからない場合は、前期の合計と後期の合計をそれぞれ 11 月及び 3 月の欄に記入してください。
59：〇〇年度(実績) 【必須】	「57」と「58」の合計を「57」「58」と同じ単位で記入してください。
60～61：年度間燃原料使用量 (〇〇年度) 【必須】	次年度及び次々年度における施設の年度間燃原料使用量の計画値を燃原料の種別に応じて、それぞれ右詰めに必ず記入してください。 なお、施設の休止を継続する場合や休止予定の場合は必ず 0 を記載してください。

3. 月別稼働日数

項目	記入にあたっての留意事項
62：前期(非暖房期) 【必須】 63：後期(暖房期) 【必須】	施設の年度間における操炉日数の月別内訳を記入してください。

ばい煙発生施設実態調査 コード表（調査票A及び調査票B）

表1 産業コード一覧表

記号	産業分類	備考	記号	産業分類	備考
A	旅館・飲食業	ホテル・娯楽業も入れる	Q	化学工業	(1)無機、(2)有機 (3)石油化学 (4)化学肥料 (5)化学繊維、(6)薬品 (7)洗剤、(8)塗料 (9)化粧品製造業 (0)その他
B	学校・病院	試験研究機関も入れる			
C	浴場業	公衆浴場・特殊浴場			
D	洗たく業	リネンサプライも入れる			
E	廃棄物焼却場	公共団体所管のものもいれる			
F	農業・漁業	温室栽培、畜産、ライスセンター等	R	石油・石炭製造業	(1)石油精製、(2)潤滑油 (3)コークス、(4)グリース製造業 (0)その他
G	鉱業	鉱業、鉱山保安法に定める鉱業	S	ゴム・皮革業	タイヤ、チューブ、ゴムベルト ゴム、かわ、毛皮製品製造業
H	建設業	アスファルトプラント等	T	窯業・土石製造業	(1)セメント、(2)ガラス製品 (3)かわら、(4)陶磁器 (5)炭素黒鉛、(6)石綿 (7)石炭製造業、 (0)その他
I	電気業	電気事業法に基づく電気事業。自家発電は各産業別に入れる。			
J	ガス業	ガス事業法に基づくガス事業	U	鉄鋼業	(1)製鉄、(2)鋼材 (3)表面処理鋼材 (4)鍛鋼、(5)鋳鋼 (6)鋳鉄铸件製造業 (0)その他
K	熱供給業	熱エネルギーを供給する事業所			
L	その他事業場	(1)ビル暖房 (0)その他	V	非鉄金属業	(1)非鉄金属の精錬 (2)精製、(3)圧延 (4)铸件製造業、(5)電線 (6)ケーブル製造業、 (0)その他
M	食料品製造業	食品加工、砂糖、清涼飲料、ビール、酒、飼料、有機質肥料、たばこ製造業等			
N	繊維工業	製糸、紡績、織物、メリヤス、レース、網、衣服製造業、染色整理業等	W	金属製品業	洋食器、刃物、手道具、暖房装置 建築用金属製品、くぎ、ねじ、ボルト製造業等
O	木材・木製品工業	製材、単板、チップ、合板、パーティクルボード、家具装備品製造業、建具			X
P	パルプ紙加工業	(1)パルプ、(2)紙 (3)加工紙、(4)段ボール (5)セロファン (6)繊維板製製造業等 (7)出版、(8)印刷 (9)製本業、(0)その他	Y	その他製造業	楽器、がん具、運動用品、鉛筆製造業、プラスチック成型品等 上記以外の製造業
			Z	運輸通信業	(1)JR、(2)民鉄 (0)その他

表 2 資本金コード一覧表記号

記号	資本金の額	記号	資本金の額
1	50 億円以上	5	100 万円以上 1000 万円未満
2	20 億円以上 50 億円未満	6	100 万円未満
3	1 億円以上 20 億円未満	7	個人事業
4	1000 万円以上 1 億円未満	8	記号 1～7 以外（公的機関等）

表 3 法等区分

コード番号	施設名	コード番号	施設名
0101	ボイラー (電力用)	1201	電気炉 (製鉄用アーク炉)
0102	" (暖房用)	1202	" (" 三相抵抗炉)
0103	" (その他)	1203	" (" 低周波誘導炉)
0201	ガス発生炉	1204	" (製鋼用アーク炉)
0202	ガス加熱炉	1205	" (" 三相抵抗炉)
0301	焙焼炉 (硫酸製造用多段炉)	1206	" (" 低周波誘導炉)
0302	" (硫酸製造用流動焙焼炉)	1207	" (合金鉄用アーク炉)
0303	" (その他の多段炉)	1208	" (" 三相抵抗炉)
0304	" (その他の流動焙焼炉)	1209	" (" 低周波誘導炉)
0305	" (その他)	1210	" (カーバイト用アーク炉)
0306	焼結炉 (鉄鋼用)	1211	" (" 三相抵抗炉)
0307	" (非鉄金属用)	1212	" (" 低周波誘導炉)
0308	" (無機化学工業品用)	1301	廃棄物焼却炉 (一般都市廃棄物用、連続)
0309	か焼炉 (鉄鋼用)	1302	" (" 、バッチ)
0310	" (非鉄金属用)	1303	" (産業廃棄物用、連続)
0311	" (無機化学工業品用)	1304	" (" 、バッチ)
0312	ペレット焼成炉 (鉄鋼用)	1401	焙焼炉 (銅用)
0313	" (非鉄金属用)	1402	" (鉛用)
0314	" (無機化学工業品用)	1403	" (亜鉛用)
0401	溶鉱炉 (鉄鋼用)	1404	焼結炉 (銅用)
0402	" (非鉄金属用)	1405	" (鉛用)
0403	転炉 (鉄鋼用)	1406	" (亜鉛用)
0404	" (非鉄金属用)	1407	溶鉱炉 (銅用)
0405	平炉 (鉄鋼用)	1408	" (鉛用)
0406	" (非鉄金属用)	1409	" (亜鉛用)
0501	金属溶解炉 (鉄鋼精錬用)	1410	転炉 (銅用)
0502	" (アルミニウム精錬用)	1411	" (鉛用)
0503	" (その他精錬用)	1412	" (亜鉛用)
0504	" (鉄鋼鑄造用)	1413	溶解炉 (銅用るつぼ炉)
0505	" (アルミニウム鑄造用)	1414	" (" 反射炉)
0506	" (その他鑄造用)	1415	" (" その他)
0601	金属圧延加熱炉 (鉄鋼、連続)	1416	" (鉛用るつぼ炉)
0602	" (" 、バッチ)	1417	" (" 反射炉)
0603	" (アルミニウム、連続)	1418	" (" その他)
0604	" (" 、バッチ)	1419	" (亜鉛用るつぼ炉)
0605	" (その他、連続)	1420	" (" 反射炉)
0606	" (" 、バッチ)	1421	" (" その他)
0607	金属熱処理炉 (鉄鋼、連続)	1422	乾燥炉 (銅用)
0608	" (" 、バッチ)	1423	" (鉛用)
0609	" (アルミニウム、連続)	1424	" (亜鉛用)
0610	" (" 、バッチ)	1501	乾燥施設 (カドミウム系顔料、炭酸カドミウム製造用)
0611	" (その他、連続)	1601	塩素急速冷却施設
0612	" (" 、バッチ)	1701	溶解槽 (塩化第二鉄製造用)
0613	金属鍛造炉 (鉄鋼、連続)	1801	活性炭製造反応炉 (ロータリーキルン)
0614	" (" 、バッチ)	1802	" (その他)
0615	" (アルミニウム、連続)	1901	塩素反応施設
0616	" (" 、バッチ)	1902	塩化水素反応施設
0617	" (その他、連続)	1903	塩化水素吸収施設
0618	" (" 、バッチ)	2001	電解炉 (アルミニウム精錬用ゼーダーベルク炉)
0701	石油加熱炉 (イソフロー)	2002	" (" フレベーク炉)
0702	" (アップドラフト)	2101	反応施設 (燐酸質肥料用等)
0703	" (その他)	2102	濃縮施設 (")
0801	触媒再生塔	2103	焼成炉 (")
0821	燃焼炉	2104	溶解炉 (")
0901	セメント焼成炉 (乾式 SP 型)	2201	凝縮施設 (弗酸製造用)
0902	" (乾式 NSP 型)	2202	吸収施設 (")
0903	" (乾式その他)	2203	蒸留施設 (")
0904	" (湿式)	2301	反応施設 (トリボリ燐酸ナトリウム製造用)
0905	" (レポート式)	2302	乾燥炉 (")
0906	レンガ焼成炉 (トンネルキルン)	2303	焼成炉 (")
0907	" (倒炎式丸窯)	2401	溶解炉 (鉛の二次精錬用)
0908	ドロマイト焼成炉	2501	溶解炉 (鉛蓄電池製造用)
0909	石灰焼成炉	2601	溶解炉 (鉛系顔料製造用)
0910	炭素焼成炉 (倒炎式角窯)	2602	反射炉 (")
0911	" (その他)	2603	反応炉 (")
		2604	乾燥施設 (")

0912	陶磁器焼成炉	(トンネルキルン)	2701	吸収施設	(硝酸製造用)
0913	〃	(その他)	2702	漂白施設	(〃)
0914	その他の焼成炉		2703	濃縮施設	(〃)
0915	ガラス溶融炉	(タンク炉)			
0916	〃	(ルツボ炉)	2801	コークス炉	
0917	〃	(その他)			
0918	その他溶融炉		2901	ガスタービン	(常用)
			2902	〃	(非常用)
1001	反応炉	(無機化学工業品用)	3001	ディーゼル機関	(常用)
1002	〃	(食料品用)	3002	〃	(非常用)
1003	直火炉	(無機化学工業品用)			
1004	〃	(食料品用)	3101	ガス機関	(常用)
			3102	〃	(非常用)
1101	骨材乾燥炉		3201	ガソリン機関	(常用)
1102	セメント原料乾燥炉		3202	〃	(非常用)
1103	レンガ原料乾燥炉				
1104	鋳型乾燥炉				
1105	洗剤乾燥炉		0008	その他	
1106	その他の乾燥炉		9999	特定施設	

表 4 条例等区分

記号	施設種類	規模又は能力
01	無機化学工業製品製造業の用に供する焙焼炉 (原料として硫黄化合物を使用するものに限る。)	原料の処理能力が 1 トン/h 未満であること。
02	窯業又は土石製品製造業の用に供する消石灰 製造用の消化施設	原料として使用する消石灰の処理能力が 2 トン/h 以上であること。
03	窯業原料用鉱物鉱業の用に供する乾燥炉 (硅砂を乾燥するものに限る)	バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算 50 リットル/h 未満であること。
04	調味料製造業の用に供するたんばく質分解 施設(原料の一部として塩酸を使用するもの に限る。)	塩酸の使用量が 1 回当たり 10kg 以上である こと。
05	有機化学工業製品製造業の用に供するゴム 加硫促進剤製造用の施設であって、次に掲げる もの。 イ 反応施設 ロ ガス分離施設 ハ ガス処理施設 ニ 製品精製施設	原料として使用する硫黄又は硫化物(硫黄 換算量)の使用量が 50kg/h 以上であること (バッチ式の装置を使用するものにあつては、 1 バッチ当たりの使用量とする。)
06	農薬製造業の用に供する施設であって、次に 掲げるもの。 イ 反応施設 ロ 精製施設	
07	金属製品製造業の用に供するメッキ用メッキ槽	メッキ用の変圧器の定格容量が 20KVA 以上で あること。
08	コーラル製品製造業の用に供するオイルパ ッチ製造用の施設であって、次に掲げるもの。 イ 反応施設 ロ 製品冷却施設	原料(硫酸を 1 %以上含有するものに限る)の 処理能力が 1 トン/d 以上であること。
09	廃棄物の処理の用に供する焼却施設又は 焼却設備。	火格子面積が 2m ² 未満であり、かつ、廃棄物の 焼却能力が 125kg/h 以上 200kg/h 未満であるか、 又は火格子面積が 2m ² 以上であるか、若しくは 廃棄物の処理能力が 200kg/h 以上であること。
10	廃棄物の処理の用に供する乾燥施設又は 乾燥設備。	廃棄物の処理能力が 125kg/h 以上である こと。

表 5 施設区分

記号	区分
1	大気汚染防止法第 2 条第 2 項に規定する「ばい煙発生施設」(電気事業法、ガス事業法、鉱山保安法の施設を除く)
2	大気汚染防止法第 2 条第 2 項に規定する「ばい煙発生施設」のうち電気事業法第 2 条第 18 項に規定する電気工作物に該当するもの

3	大気汚染防止法第2条第2項に規定する「ばい煙発生施設」のうちガス事業法第2条第12項に規定するガス工作物に該当するもの
4	大気汚染防止法第2条第2項に規定する「ばい煙発生施設」のうち鉱山保安法第8条第1項に規定する建設物、工作物その他の施設に該当するもの
5	山口県公害防止条例によって規制の対象とされている施設で「ばい煙に係る特定施設」(1～4の区分に掲げるものを除く)
6	記号1～5以外の施設

表6 施設規模区分

記号	区分	単位	記号	区分	単位
01	伝熱面積	m ²	07	触媒に付着する炭素の燃焼能力	kg/h
02	バーナーの燃料の燃焼能力(重油換算)	L/h	08	焼却能力	kg/h
03	原料の1時間当たりの処理能力	kg/h	09	乾燥施設の容量	m ³
04	原料の1日当たりの処理能力	t/d	10	電流容量	kA
05	火格子面積又は羽口面断面積	m ²	11	ポンプの動力	kW
06	変圧器の定格容量	kVA	12	合成・漂白・濃縮能力	kg/h

表7 単位区分

記号	単位	記号	単位
01	m ²	05	kVA
02	L/h	06	m ³
03	kg/h	07	kA
04	t/d	08	kW

表8 測定状況

記号	同時連続測定項目群
0	排出ガス量のみ
1	残存酸素濃度のみ
2	燃原料使用量のみ
3	排出ガス量及び残存酸素濃度
4	排出ガス量及び燃原料使用量
5	残存酸素濃度及び燃原料使用量
6	排出ガス量、残存酸素濃度及び燃原料使用量
7	ばい煙の濃度(SO _x 又はNO _x)以外は同時連続測定していない

表 9 生産施設

コード番号	施設名		コード番号	施設名	
0301	焙焼炉	(硫酸製造用多段炉)	1205	電気炉	(〃 三相抵抗炉)
0302	〃	(硫酸製造用流動焙焼炉)	1206	〃	(〃 低周波誘導炉)
0303	〃	(その他の多段炉)	1207	〃	(合金鋇用アーク炉)
0304	〃	(その他の流動焙焼炉)	1208	〃	(〃 三相抵抗炉)
0305	〃	(その他)	1209	〃	(〃 低周波誘導炉)
0306	焼結炉	(鉄鋼用)	1210	〃	(カーバイト用アーク炉)
0307	〃	(非鉄金属用)	1211	〃	(〃 三相抵抗炉)
0308	〃	(無機化学工業品用)	1212	〃	(〃 低周波誘導炉)
0309	か焼炉	(鉄鋼用)	1401	焙焼炉	(銅用)
0310	〃	(非鉄金属用)	1402	〃	(鉛用)
0311	〃	(無機化学工業品用)	1403	〃	(亜鉛用)
0312	ペレット焼成炉	(鉄鋼用)	1404	焼結炉	(銅用)
0313	〃	(非鉄金属用)	1405	〃	(鉛用)
0314	〃	(無機化学工業品用)	1406	〃	(亜鉛用)
0401	溶鋇炉	(鉄鋼用)	1407	溶鋇炉	(銅用)
0402	〃	(非鉄金属用)	1408	〃	(鉛用)
0403	転炉	(鉄鋼用)	1409	〃	(亜鉛用)
0404	〃	(非鉄金属用)	1410	転炉	(銅用)
0405	平炉	(鉄鋼用)	1411	〃	(鉛用)
0406	〃	(非鉄金属用)	1412	〃	(亜鉛用)
0801	触媒再生塔		2001	電解炉	(アルミニウム精錬用セーターベール炉)
1001	反応炉	(無機化学工業品用)	2002	〃	(〃 フレベーク炉)
1201	電気炉	(製鋇用アーク炉)	2701	吸収施設	(硝酸製造用)
1202	〃	(〃 三相抵抗炉)	2702	漂白施設	(〃)
1203	〃	(〃 低周波誘導炉)	2703	濃縮施設	(〃)
1204	〃	(製鋼用アーク炉)	2801	コークス炉	

表 10 生産施設の操業状態

記号	操業状態
1	連続
2	バッチ

表 11 燃原料種別及び単位一覧表

種別コード	種別	種別コード	種別	種別コード	種別	種別コード	種別
11	A重油 ※	21	一般炭 ※	31	都市ガス ※	61	電気
12	B重油 ※	22	コークス ※	32	コークス炉ガス ※		
13	C重油 ※	23	木材 ※	33	高炉ガス ※		
14	軽油 ※	24	木炭 ※	36	転炉ガス ※		
15	灯油 ※	25	その他固体燃料 ※	37	製油所オフガス ※		
16	原油 ※	41	鉄・鉄鉱石	38	その他気体燃料 ※		
		42	硫化鉱				
18	ナフサ ※	43	非鉄金属鉱石				
19	その他液体燃料 ※	44	原料炭				
		45	原料コークス				
		46	その他原料				
		51	パルプ廃液				
		53	一般廃棄物				
		54	産業廃棄物				
		34	LNG ※				
		35	LPG ※				
単位	02 (kL)	単位	04 (t)	単位	06 (10 ³ Nm ³)	単位	08 (10 ³ kWh)

※印のついたものは「26：燃料種別」の欄の対象種別となります。

表 12 煙突形態

記号	事項
1	1つの施設が煙突を単独で使用している。
2	1つの施設が煙突を他の煙突と共有している。(共有煙突)
3	複数の施設の煙突が集合されている。(集合煙突)
4	1つの施設が複数の煙突を用いている。(分散煙突)
5	煙突なし

表 13 空気予熱の有無

記号	事項
1	空気予熱有り
0	空気予熱なし

表 14 連続測定状況

記号	連続測定状況(SO _x 、NO _x 濃度)
1	連続測定を実施している。
0	連続測定を実施していない。

表 15 「40」の算出方法

項目	記号	算出の方法
SOx	1	濃度の実測値(ppm、乾きベース)による方法
	2	燃料中の硫黄分(「51」年度間の加重平均値)から算出する方法で、脱硫効率が無い
	3	燃料中の硫黄分(「51」年度間の加重平均値)から算出する方法で、脱硫効率がある
NOx	4	濃度の実測値(ppm、乾きベース)による方法
	5	濃度の実測値がなく、届出値及び燃原料使用量から算出する方法
	6	算出が不可能
ばいじん	7	濃度の実測値(mg/Nm ³ 、乾きベース)による方法
	8	濃度の実測値がなく、届出値及び燃原料使用量から算出する方法
	9	算出が不可能

表 15 (続き) 「40」の算出方法

項目	記号	算出の方法
SOx (Nm ³ /h)	1	「38」 SOx 濃度(ppm) $\times \frac{\text{「15」 年度間の排ガス量(乾き)} (10^3 \text{ Nm}^3)}{\text{「18」 操炉時間 (前期)} + \text{「20」 操炉時間 (後期)}} \times 10^{-3}$
	2	通常燃料使用量(注)(kg/h) $\times$ 「51」 硫黄分(重量%) $\times 0.007$ ただし、LPG、LNG を除く気体は次の式で計算 通常燃料使用量(Nm ³ /h) $\times$ 「51」 硫黄分(SO ₂ 換算の容積%) $\times \frac{1}{100}$
	3	通常燃料使用量(注)(kg/h) $\times$ 「51」 硫黄分(重量%) $\times 0.007 \times \left[\frac{100 - \text{脱硫効率} (\%)}{100} \right]$ ただし、LPG、LNG を除く気体は次の式で計算 通常燃料使用量(Nm ³ /h) $\times$ 「51」 硫黄分(SO ₂ 換算の容積%) $\times \frac{1}{100} \times \left[\frac{100 - \text{脱硫効率} (\%)}{100} \right]$
NOx (Nm ³ /h)	4	「38」 NOx 濃度(ppm) $\times \frac{\text{「15」 年度間の排ガス量(乾き)} (10^3 \text{ Nm}^3)}{\text{「18」 操炉時間 (前期)} + \text{「20」 操炉時間 (後期)}} \times 10^{-3}$
	5	NOx 濃度の計算値等(ppm) $\times \frac{\text{「15」 年度間の排ガス量(乾き)} (10^3 \text{ Nm}^3)}{\text{「18」 操炉時間 (前期)} + \text{「20」 操炉時間 (後期)}} \times 10^{-3}$
	6	算出不可能な場合は空欄
ばいじん (kg/h)	7	「38」 ばいじん濃度(mg/Nm ³) $\times \frac{\text{「15」 年度間の排ガス量(乾き)} (10^3 \text{ Nm}^3)}{\text{「18」 操炉時間 (前期)} + \text{「20」 操炉時間 (後期)}} \times 10^{-3}$
	8	ばいじん濃度の計算値(mg/Nm ³) $\times \frac{\text{「15」 年度間の排ガス量(乾き)} (10^3 \text{ Nm}^3)}{\text{「18」 操炉時間 (前期)} + \text{「20」 操炉時間 (後期)}} \times 10^{-3}$
	9	算出不可能な場合は空欄

(注) マークのついている通常原燃料使用量には、「56」に記入した値を重量(kg/h)に換算して使用してください。

表 15-1

項目	算出の方法
SO _x (kg)	「40」ばい煙の1時間あたりの通常排出量(Nm ³ /h) × 「18」or「20」各期の操炉時間(h) × $\frac{64}{22.4}$
NO _x (kg)	「40」ばい煙の1時間あたりの通常排出量(Nm ³ /h) × 「18」or「20」各期の操炉時間(h) × $\frac{46}{22.4}$
ばいじん (kg)	「40」ばい煙の1時間あたりの通常排出量(Nm ³ /h) × 「18」or「20」各期の操炉時間(h)

表 16 除去低減対策

記号	SO _x 対策	記号	NO _x 対策	記号	ばいじん対策
A	燃原料転換 (低硫黄燃原料使用)	A	燃原料転換	A	燃原料転換
B	製品脱硫	B	工業プロセスの変更	B	工業プロセスの変更
C	その他	C	低負荷運転	C	燃料の適正化
		D	水添燃焼又は蒸気噴射	D	その他
		E	低空気比燃焼		
		F	濃淡燃焼		
		G	多段燃焼		
		H	排ガス再循環		
		I	低 NO _x バーナー		
		J	エマルジョン燃料		
		K	その他		

表 17 ばい煙処理施設

記号	SO _x 対策	記号	NO _x 対策	記号	ばいじん対策
A	湿式排煙脱硫(アルカリ系吸収法)	A	乾式排煙脱硝(選択接触還元法)	A	重力集じん
B	〃 (酸化吸収法)	B	〃 (非選択接触還元法)	B	慣性力 〃
C	〃 (その他)	C	〃 (無触媒還元法)	C	遠心力 〃
D	乾式排煙脱硫(吸収法)	D	〃 (吸収法)	D	洗浄 〃
E	〃 (吸着法)	E	〃 (吸着法)	E	ろ過 〃
F	〃 (接触酸化法)	F	〃 (電子線照射法)	F	電気 〃 (乾式)
G	〃 (その他)	G	〃 (その他)	G	〃 〃 (湿式)
H	その他	H	湿式排煙脱硝(アルカリ吸収法)	H	その他
		I	〃 (酸吸収法)		
		J	〃 (錯塩吸収法)		
		K	〃 (酸化吸収法)		
		L	〃 (液相還元法)		
		M	〃 (その他)		
		N	その他		